平成25年

第3回定例会

会 議 録

(第2号)

ホームページ用

平成25年9月12日

平成24年第3回 江差町議会定例会

◎ 期日及び場所

平成25年9月12日(木) 午後1時45分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第	1	認定第	1号	平成24年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について
		認定第	2号	平成24年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算
				の認定について
		認定第	3号	平成24年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
				の認定について
		認定第	4号	平成24年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
				について
		認定第	5号	平成24年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
				の認定について
		認定第	6 号	平成24年度公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
				の認定について
		認定第	7号	平成24年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の
				認定について
		認定第	8号	平成24年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定に
				ついて
		認定第	9号	平成24年度江差町水道事業会計決算の認定について
日程第	2	承認第	1号	工事請負契約の一部変更についての専決処分の承認を求め
				ることについて
日程第	3	承認第	2号	平成25年度江差町一般会計補正予算(第6号)の専決処
				分の承認を求めることについて
日程第	4	承認第	3号	平成25年度江差町一般会計補正予算(第7号)の専決処
			_	分の承認を求めることについて
日程第	5	議案第	1号	江差町税条例の一部を改正する条例について
日程第	6	議案第	2号	江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第	7	議案第	3号	江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不
			_	均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
日程第	8	議案第	4号	平成25年度江差町一般会計補正予算(第8号)について
日程第	9	議案第	5号	平成25年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第

1号) について

			1号)について
日程第10	議案第	6号	平成25年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)
			について
日程第11	議案第	7号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約
			について
日程第12	諮問第	1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第13	同意第	1号	教育委員会委員の任命について
日程第14	発議第	1号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源
			確保」のための意見書の提出について
日程第15	発議第	2号	希望する教職員全員の再任用を求める意見書の提出につい
			7
日程第16	発議第	3号	希望する教職員の再任用と必要な交付税措置を求める意見
			書について
日程第17	発議第	4号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出について
日程第18	発議第	5号	鳥獣・海獣被害防止対策の重質を求める意見書の提出につ
			いて
日程第19	発議第	6 号	若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見
			書の提出について
日程第20	発議第	7号	大規模地震等災害対策の促進を求める意見書の提出につい
			T
日程第21	発議第	8号	地方財政の拡充に関する意見書の提出について
日程第22	発議第	9号	道州制導入に断固反対する意見書の提出について
追加日程第1	議案第	8号	平成25年度江差町一般会計補正予算(第9号)について
追加日程第2	発議第1	0 号	町有財産管理と有効利用策に関する事務調査について
	> - E-2-2717 =	•	

◎ 出席議員(12名)

議		長			越	東亜夫	
副	議	長		室	井	正	行
議		員		小笠原			満
	"			薄	木	晴	午
	"			飯	田	隆	_
	"	II.			小野寺		
	"			小笠	笠原	淳	夫
	"			横	Щ	敬	三
	IJ			若	Щ	明	廣

 "
 大門和子

 "
 萩原 徹

 "
 小林栄治

◎ 欠席議員(0名)

◎ 出席説明者

町 長 濱 谷 治 副 町 長 長谷川 篤 長 新 教 育 木 秀 幸 純 総務財政課 長 澤 П 政策推進課 長 畑 明 田 税 務 課 長 清 直 樹 水 健康推進課 長 橋 高 勝 則 町民福 祉 課 長 太 誠 田 環境住宅課 結 好 長 城 孝 建設水道課 長 大 坂 敏 文 追分商工観光課長 大 杉 則 明 平 農林水產課長 福 島 ひの き 荘 荘 長 広 島 良 学校教育課 長 木 村 晃 社会教育課長 訓 小 田 島 総務財政課総務係長 斉 藤 敏 己

(議会事務局)

局長松尾幸春書記秋山悦子

開 会 13:45

(議長)

ただいまの出席議員は、12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日は、当初休会日と予定しておりましたが、決算審査特別委員会が終了を しておりますので、9月10日に引続き、会議を開きます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

日程第1、認定第1号「平成24年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第9号「江差町水道事業会計決算の認定について」までの、各会計認定の9議案については、一括して議題といたします。

(議長)

ただいまの各認定議案については、本定例会において、決算審査特別委員会 に付託され、休会中に審査を終えておりますので、委員長の報告を求めます。 「室井委員長」

「室井委員長」

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の審査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

- 1.審査事件、平成25年第3回定例会、認定第1号 平成24年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号 平成24年度江差町水道事業会計決算の認定についてでございます。詳細はお手元に配布の通りでございます。
- 2.審査の経緯と結果。本委員会は、平成25年6月12日に立ち上げ、7月20日、8月29日、9月10日から12日までの5日間委員会を開催し、町長、教育長、担当職員の出席を求め現地調査を行って審査した結果、上記各会計決算については、次の事項を付して、「認定」すべきものと決定いたしました。
- (1) 平成24年度実質公債費比率が16.8%と前年度に比較し3.2ポイント減少しており、これはピーク時の平成22年度決算に比べ、大きな縮減が図られております。また、将来負担比率においても5年前の平成19年度の

- 296.0%に比べ103.4%と大幅な縮減となり、危機的にあった当町の 財政がまさに健全化に向けて確実に取り進められていることが認められました。 財政運営に向けたこれまでの取り組みに対し、素直に成果を評価するととも に、今後の事務処理に当たっても「最小の経費で最大の効果」を挙げるべき、 町長を筆頭に全職員の一層のご尽力に期待したいと思います。
- (2) 平成24年度は、国の予備費を活用した補正で江差小学校屋内体育館耐震改修や農業体質強化基盤整備事業、また政権交代後に緊急経済対策においては長年の懸案事項であった、江差中学校改築整備と、喫緊する行政課題に対しても各施策が執り進められております。町の自主財源の増は期待できなく財政構造の硬直化が進む中、当該年度においても、国、道等の財源を有効的に活用しながら積極的な行財政運営が見受けられ、事業獲得に尽力された職員の努力も評価したいと思います。
- 一方、一般会計、国民健康保険費特別会計、介護保険特別会計などで財源の 収入未済額が高額となっております。債権管理と収納について一層の努力が必要と認められます。

各所管の審査においては、財政的見地や事業、事務事業の方策等について、 引き続き建設的提案を含めた指摘や要望、意見も出ております。これらについ ては、後年度の行政執行に活かされるように強く望むものであります。

(3) 本委員会では、当該年度の主要施策の柱の一つである「住民が安心して暮らせる生活環境づくり」について、町営住宅等の管理と防災に絞り現地調査を行いました。町営住宅管理においては、平成23年度に「江差町公営住宅長寿命化計画」を策定しております。町内16団地・423戸の住宅の維持管理をはじめ、柏団地屋根葺き替え工事に着手しているが、調査した柏団地や円山団地の老朽化は築年数等から一層深刻化している実態にありました。

同年代に建設している建築物についても、同様の状況が伺われ、財産の予防 保全の方策等について本計画の積極的な推進を進めて頂きたいと思います。

防災については、地域づくり交付金を活用した各事業が推進され、災害に強い町づくりに向けた取り組みが進められておりますが、当町の自然災害の発生は、降雨などによる土砂災害もまた脅威であります。予測できない災害に対する危機管理体制の整備や住民の命と財産を守るスピーディな対応について、一層意を尽くされんことを強く望むものであります。

(4) 水道事業会計においては事業経営を取り巻く環境が引き続き厳しい状況にあり、これらを踏まえて、的確な財政計画を持ちながら運営を行う必要があると思います。

総括として、江差町は2035年には、人口4,590人と推計されておりますが、我々はその推計を覆す強い思いを行政と議会が積極的に連携し、建設

的な協調性を図らなければならないことを強く意見として付しておきたいと思います。

以上の意見を付して、創意と工夫により夢と希望がもてる町づくりのため、町・議会・住民と共に一丸となった取り組みについて強く望むものであります。 以上です。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりました。

(議長)

おはかりします。

「決算審査特別委員会」は、議長、監査委員を除く全議員により、構成されておりますので、委員長に対する質疑を省略し、これより認定第1号から、順次、討論・採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、認定第1号から順次、討論・採決を行います。

(議長)

認定第1号 平成24年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を許します。

討論希望ありませんか。

(議長)

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

ありませんので次に賛成者の発言を許します。

「萩原議員」

「萩原議員」

平成24年度一般会計歳入歳出決算認定にあたり、賛成の立場から討論させ

て頂きます。

平成22年3月の財政健全化計画策定の時点では、平成22年度の単年度の 実質公債費率は28.6%であり、平成24年度決算において3カ年平均で1 8%未満とする目標を設定し、厳しい内容の行財政改革であったが平成24年 度決算では実質公債費比率は16.8%となり、目標を上回る成果を達成しま した。これは毎年欠かす事なく実施してきた町政懇談会等において、後世に残 す、残すべきでは健全な財政状態であると訴え、町民・議会・職員の理解を得 たのは濱谷町長のリーダーシップを負う所が大きいです。

また、平成13年度には8,900万まで落ち込んだ財政調整基金は24年度出納閉鎖時点においては19億200万円と20倍を超える基金の確保を達成しました。将来万が一、想定を超えるような財政需要が発生した場合にも安定した財政対応が出来るという事です。このように借金圧力を小さくしただけでなく、将来の備えも同時に達成した町政運営は大いに評価するべきであります。

平成24年度は江差追分の第50回全国大会の成功裏に終え、主要な新規事業といたしましては、長い間の懸案であった江差中学校の改築では24年度は実施設計。建設事業は25年度に繰越となったものの、改築事業に着手した事。子供の教育環境整備という点からは、北中学校の特別支援教室の増築、江差小学校の耐震事業。東北大震災の後を受け防災対策、防災資機材の整備、海抜表示、要支援者リストのシステム化。特別老人、特別養護老人ホームえさし荘改築補助。国の補正を活用した町営住宅や道路の修繕。かもめ島遊歩道柵など町民の身近な課題の解決に向けた施策を行いました。しかもこのような個別成果を上げながらも一般会計では2億2,000万円の基金積立を行い、安定的な財政基盤を一層強固なものにいたしました。

実質公債費比率は目標の18%以下になりましたが、予断は許さないものと感じています。町長以下職員そして議会・町民が一丸となって、将来江差町の 為頑張って行きましょう。以上で私の賛成討論を終わります。

(議長)

次に、他に賛成討論。許可いたします。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

平成24年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論いたします。

尚、賛成の趣旨については先ほどの決算特別委員長の意見、さらには先ほど

の萩原議員の賛成討論。基本的には同じような内容であります。なぜ賛成討論 に立ったかという事も含めて2つこの討論の場で述べていきたいと思います。

まず1つ。実は予算委員会の中で、決算委員会の中でも明らかにしたのですがこの予算、24年度の当初予算には反対いたしました。それでこの時には先ほども少し出ておりましたが中学校の改築の問題。更には防災関係、当初予算には入っていないと、でその前年の東日本大震災なども含め、更には長年の江差中学校の改築の問題も含めて、更に何点か含めて当初予算に反対いたしました。しかし、先ほども論議ありましたがその後政権が変わった、更には国・道の補正予算等も含めて中学校の問題、防災の問題、町営住宅の補修の問題など当初予算に反対した部分について一定程度町長の執行方針について賛同出来るとそういう内容でありましたので決算については賛成するに至った訳でございます。個々については先ほども述べましたので省略させて頂きます。

尚、もう1つの理由であります。先ほどの決算委員長の報告の部分では更に 踏み込む必要があると私小野寺議員として考える、付帯意見、私自身の意見を 2つ述べさせて頂きたいという事で賛成討論に入らせて貰います。

1つ、今回の補正予算審議で本当に町長はじめ課の皆さん頑張っております。 しかし、この間の災害等それから学校の改築等々業務量が本当に大変な量にの ぼっております。課の中にはかなり業務量が過重になっているという部分も率 直に言って審議の中でも出ておりました。この点については確かに町長まとめ の段階でも話しておりましたが、財政再建の途上ですぐにまた職員を増やすと いう方向性も中々難しいのも理解出来ます。しかしこの点については正職員も しくは臨時職員等、さらには専門的な部分で相当課の中で仕事が行き詰まって いる、業務量が山積しているという部分もありますので専門的な臨時職員など も含めてその改善を図っていく事が必要ではないか。これが1点であります。

もう2点目。一般質問も含めて今回の決算審査で公共用財産、町の財産、この管理について大きな太い柱の論議だったと私は理解しております。その点で公会計の導入を視野に入れた改めて今江差町が持っている財産、延命させるもしくは廃止させる、いずれにしてもコストの観点から一定程度一元的、もしくは必ずしも一元化は出来ないにしても現課の部分で明確な財産の管理状況については今一度努力必要、努力する必要があるのではないか。

以上のこの2点を私の賛成討論ではありますが意見として述べさせて頂きまして討論といたします。

(議長)

他に討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に認定第1号の採決を行います。

平成24年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

おはかりします。認定第2号 平成24年度江差町国民健康保険費特別会計 歳入歳出決算の認定から、認定第9号 平成24年度江差町水道事業会計決算 の認定までの8件については、この決算に対する委員長の報告は認定するもの です。

討論を省略し、順次採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、順次採決を行います。

(議長)

まず、認定第2号 平成24年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

次に、認定第3号 平成24年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

次に、認定第4号 平成24年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認 定について、この決算に対する委員長の報告を認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

次に、認定第5号 平成24年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決 算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

次に、認定第6号 平成24年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入 歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。 委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

次に、認定第7号 平成24年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

次に、認定第8号 平成24年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定 について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

(議長)

次に、認定第9号 平成24年度江差町水道事業会計決算の認定について、 この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

(議長)

日程第2、承認第1号 工事請負契約の一部変更について専決処分の承認を 求めることについてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

承認第1号 工事請負契約の一部変更の専決処分の承認を求める事についてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙の通り専決処分いたしましたので同条3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

平成24年度江差小学校体育館耐震改修工事を請負契約の一部変更した事に伴い、契約金額が議会に議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する金額を超える事となり、遅滞なく工事を進めていかなければならない事から7月30日をもって専決処分をいたしましたのでご理解頂ければと思います。

具体的内容につきましては担当課長より説明いたしますのでご審議の上ご承認方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」(補足説明)

それでは説明をさせて頂きます。江差小学校体育館耐震改修工事につきましては5月7日に入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約金額の5,000万に満たなかった為にですね、同日付をもちまして契約を締結した所でございます。

その後外壁の現状等について調査確認をさせて頂いた所、外壁モルタルの亀裂や、外壁を支える鉄骨胴縁の腐食を確認した為に設計変更をする為の経費として565万円を去る7月26日開会の臨時議会におきまして、補正予算の議決を頂いた所でございます。この結果契約金額が5,000万を超える事となりまして、議会の議決に付すべき案件となった事に加えまして体育事業等に影響が及ばぬように早急に工事を進めなければならないという風に判断をさせて頂きまして、専決処分をさせて頂きました。目的等につきましては議案書22ページの専決処分書に記載の通りとなってございますが、変更前の契約金額につきましては4,515万、変更後が5,070万4,500円となったものでございます。以上よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。 質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

承認第1号 工事請負契約の一部変更について専決処分の承認を求めること について、原案の通り承認する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認する事に決定いたしました。

(議長)

日程第3、承認第2号 平成25年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町 長」(提案説明)

承認第2号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により別紙の通り専決処分いたしましたので同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

8月18日の豪雨災害の復旧、行旅死亡人の取扱など早急に対策、または事務を取り進めなければならない事から8月21日をもって専決処分いたしました。具体的内容につきましては担当課長より説明いたしますのでご審議の上承認方よろしくお願い申し上げます。

「総務財政課長」

「総務財政課長」(補足説明)

それでは議案の25ページでございます。

予算構成表で説明いたします。1つ目でございます、行旅死亡人取扱でございます。内容は行政報告いたしました身元不明遺体の引き取りに伴う費用の補正でございます。補正額は23万円。財源内訳は全額道支出金でございます。

次です、事業名が8月18日豪雨に係る道路、道路橋梁災害復旧対策で、資料配布してございます。資料の1、集中豪雨等による、集中豪雨による被害状況ございます。ご覧頂きたいと思います。内容です、町道船越ダム通り他1路線の路肩決壊の復旧と、浜名線他2路線の土砂除去と路面清掃に係る補正でございます。補正額は142万円で財源内訳は地方債。これは公共土木施設災害復旧債でございます。これが110万円、一般財源が32万円でございます。

次に事業名が8月18日豪雨に係る河川災害復旧対策でございます。これも 資料1をご覧頂きたいと思います。内容です、小黒部川の積みブロック護岸決 壊復旧工事の調査設計委託費及び泊川の土砂の浚渫に係る補正でございます。 補正額は115万円、財源内訳は全額一般財源でございます。

以上補正額合計280万円、財源内訳は道支出金が23万円、地方債が110万円、一般財源が147万円でございます。一般財源は繰越金を充当するものでございます。

29ページに飛びます。第2表、地方債補正についてでございます。起債の 目的、道路橋梁災害復旧でございます。限度額が110万円です。起債の方法・ 利率・償還の方法は記載の通りでございます。

関連しまして36ページに飛びます。地方債の現在高見込に関する調書でございます。25年度末現在高見込額、110万円を追加し64億9,256万7千円なるものでございます。以上でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。 質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

承認第2号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第6号)についての、 専決処分の承認を求めることについて原案の通り承認する事に賛成の方の挙手 を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、承認第2号については、原案のとおり承認する事に決定いたしました。

(議長)

日程第4、承認第3号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第7号)の 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

承認第3号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の 承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定 により別紙の通り専決処分いたしましたので同条第3項の規定によりこれを報 告し、承認を求めるものでございます。

8月23日の豪雨災害の復旧につきましては早急に対策を講じなければならなかった事から8月23日をもって専決処分をしたものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたします、ご審議の上、ご 承認方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」(補足説明)

それでは議案の39ページでございます。予算構成表で説明いたします、2 件ございます。

1つ目です。町有地法面崩落応急対策でございます。これも資料1の方に記載してございます。ご覧頂きたいと思います。内容は8月23日の豪雨により陣屋町303の4の町有地法面が崩落し、民家裏への土砂流出が発生した事から、崩落箇所のシート要請、土砂撤去など応急的対策を講じる為のものでございます。補正額は87万6千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に事業名が8月23日豪雨に係る道路橋梁災害復旧対策でございます。これも資料1、ご覧頂きたいと思います。内容です、町道小黒部船越通りの路肩決壊の復旧に係る補正でございます。補正額は50万円です。財源内訳は地方債、先ほど申しましたように公共土木施設災害復旧債でございます。これが40万円。一般財源が10万円でございます。

以上補正額合計137万6千円。財源内訳は地方債が40万円、一般財源が 97万6千円でございます。一般財源は繰越金を充当するものでございます。

43ページにお願いします。第2表の地方債の補正についてでございます。 起債の目的は道路橋梁災害復旧でございます。限度額が40万円です、起債の 方法・利率・償還の方法は記載の通りでございます。

関連しまして50ページでございます。地方債の現在高見込に関する調書でございます。25年度末現在高見込額は40万円を追加し、64億9,296万7千円となるものでございます。以上でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

承認第3号 平成25年度一般会計補正予算(第7号)について、専決処分の承認を求めることについて原案の通り承認する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、承認第3号については、原案のとおり承認する事に決定いたしました。

(議長)

日程第5、議案第1号 江差町税条例の一部改正する条例について議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

議案第1号 江差町税条例の一部改正をする条例でございます。

地方自治法施行令並びに地方自治法施行規則が改正された事に伴い、条例を 改正するものでございます。

具体的内容につきましては担当課長より説明いたします。ご審議の上議決方よろしくお願い申し上げます。

「税務課長」

「税務課長」(補足説明)

それでは江差町、江差町税条例の一部改正について説明申し上げます。

議案の51ページから54ページ、資料の5ページから7ページの改正の概要。同じく資料の8ページから28ページの新旧対照表が関係する分でございます。

資料5ページの改正の概要について説明いたします。今回の改正は住民税関係でございます。大きく3つの改正になります。1つ目は個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しであります。年金の特別徴収制度は年6回、支給月に天引きされ、前年の徴収額を踏襲する4月6月8月の仮徴収と、10月12月2月の本徴収に分かれます。本来の制度では何らかの事情で一度仮徴収と本徴収で不均衡が生じますと、その金額の差異は平準化する事なく続いておりましたが、今回の改正により一定程度の平準化が可能となります。また、年金の特別徴収対象者が町外に転出した場合においても、転出した日の属する年度中は特別徴収を継続する事が出来るようになりました。実施の時期は平成28年10月分からになります。

2つ目は平成25年度の税制改正によって金融所得課税の一体化を進める観点から、公社債及び株式等に対する課税の見直しがあり、これによる条例改正であります。

1つは国債や地方債など特定公社債の利息や、譲渡所得などの受益権が課税対象となります。

次に上場株式などの譲渡損失、配当所得の損益通算、繰越控除などの特例対象範囲が拡充されます。加えて上場株式と非上場株式の課税計算上の分離など 課税グループの組み合わせが行われます。

3つ目は条例改正に係る条文の簡素化であります。今回の条例、税条例改正 にあたり条例の規定の内法令政令規則において明確に規定され、地方団体ごと の選択判断の余地がないものについては条文の簡素化を図る事といたしました。 以上が改正概要でございます。ご審議の上ご承認方よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第1号 江差町税条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第6、議案第2号 江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「**町 長**」(提案説明)

議案第2号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。地方自治法施行令並びに地方自治法施行規則が改正された事に伴い、条例を改正するものでございます。

具体的内容につきましては担当課長より説明いたします。ご審議の上議決方よろしくお願い申し上げます。

「税務課長」

「稅務課長」(補足説明)

それでは江差町国民健康保険税条例の一部改正について説明申し上げます。 議案の55ページから58ページ、資料の29ページの改正の概要、同じく 資料の30ページから37ページの新旧対照表が関係する分でございます。

資料29ページの改正の概要について説明いたします。大きく2点の改正になります。

1つ目は公社債及び株式等の所得に対する課税の見直しであります。平成25年度の地方税法改正において金融所得課税の一体化を進める観点から公社債などの課税方式を変更すると共に、公社債の利子、譲渡損失や上場株式などに係る所得の金融商品間の損益通算範囲の拡大を行う為の改正でございます。

2つ目は今回の条例改正において単に国民保険税、単に国民健康保険税の課税標準の計算方法など条例の性格に馴染まない点については簡素化する事といたしました。

以上が改正概要でございます、ご審議の上承認方よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第2号 江差町国民健康保険税条例の一部改正する条例について原案に 賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第2号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第7、議案第3号 江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

議案第3号 江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。半島振興を推進、促進する為の江差町の産業の振興に関する計画が国の承認を受けた事に伴い、条例を改正するものでございます。

具体的内容につきましては担当課長より説明いたします。ご審議の上議決方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「税務課長」

「税務課長」(補足説明)

それでは江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税 に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

議案の59ページから60ページ、資料の38ページから40ページの改正の概要、同じく資料の41ページから42ページの新旧対照表が関係する分でございます。

38ページの改正の概要について説明いたします。この度江差町において民間企業の設備投資を促進する為、半島振興を促進する為の江差町の産業の振興に関する計画を策定し、国の指定を受けた所でございます。これにより平成25年4月以降に江差町内で行われた投資について、申請により所得税や法人税の割増償却が受けられる事になりました。今回固定資産税についても対象取得価格の下限値の引き下げが可能となり、対象業種の追加と併せて当該条例を改正するものでございます。対象業種は製造業に加えて旅館業を追加するものでございます。また、取得価格の下限値については1,000万円以下の資本事業者について500万円となります。

以上が改正概要でございます。ご審議の上ご承認方よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。 質疑希望ありませんか。

「横山議員」

「横山議員」

これは、こういう風に改正するのは特に60ページの第2条中また、旅館業を加えるという項目ありますが、これは何か具体的なあれがあって設定する事ですか。それともそうではなくて将来に向けてやるというか、まあその辺は説明して下さい。

(議長)

「税務課長」

「税務課長」

この度国の半島振興法の改正がございまして、それに基づきまして町の方で 計画を立てて、この計画が承認された事によりまして改正するものでございま す。

「横山議員」

具体的ではないですね。

(議長)

きちんと手上げて質問して下さい。いいのですか。

「横山議員」

わかりました、これで。

(議長)

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第3号 江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一 課税に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求 めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第8、議案4号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

議案4号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第8号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては役場庁舎給水設備修繕など、12事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ5,421万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,883万8千円とするものでございます。

具体的内容につきましては担当課長より説明いたしますので、ご審議の上議 決方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」(補足説明)

はい。議案の63ページをお願いいたします。63ページの予算構成表で説明いたします。

1つ目でございます。事業名が役場庁舎給水設備修繕でございます。内容です、役場庁舎の給水ポンプの制御盤、これが故障いたしました。これの部品の取り替えを行うものでございます。補正額は59万3千円です。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に役場庁舎冷暖房設備改修でございます。内容は役場庁舎2階、3階の4部屋をまかなう冷暖房設備、これが故障し修繕するものでございます。故障の原因は設備の経年劣化、腐食によるものでございます。補正額は154万9千円、財源内訳は全額一般財源でございます。

次に過年度還付でございます。内容です、法人町民税の確定申告に伴い、大きく還付金が発生した事、及び今後発生する、発生見込みの還付金の試算をした分、180万円でございます。これと平成24年度の障害者自立支援給付費の同比負担金の超過分の還付金がございます。これが25万2千円。これの合計205万2千円の補正をお願いするものでございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に地域ケア会議活用推進事業でございます。これは資料配布してございます、資料の8、43ページでございます。ご覧頂きたいと思います。内容です、地域包括支援センターの機能強化を目的に行政、それから介護サービス事業者、

医療関係者、民生委員などの地域関係者で構成された会議を構築し、困難事例の解決策や課題の発見などの繋げていく事業でございます。今年度は資料にございますように研修を主な事業として取り進めて参ります。補正額は101万円です。財源内訳は国庫支出金が100万円、一般財源が1万円でございます。

次、藻場・干潟等保全活動支援でございます。内容は江差地区における藻場の保全活動に係る事務費の補正をするものでございます。北海道環境生態系保全活動支援事業の一環として実施いたします。補正額は24万円です。財源内訳は全額道支出金でございます。

次、町道除雪対策でございます。内容です、例年の除雪対策でありますが北部地区につきましては委託による除排雪。市街地につきましては臨時作業員を雇用して直営で行っております。これらの委託料、賃金の他にロードヒーティングの電気料、塩カリ等の資材購入費。重機の借り上げ等の経費を計上した所でございます。補正額は2,726万3千円です。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に歴まち景観形成補助でございます。内容です、ふるさと江差の町並み景観形成地区条例に基づく1件の景観申請があったものでございます。補助金交付要綱により事業の2分の1を助成するものでございます。補正額は163万4千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に檜山広域行政組合負担金、退職手当組合負担金精算納付でございます。 内容は消防職員の退職手当金の精算により、追加納付が生じたものでございま す。22、23、24年度の3カ年4人の退職者の精算納付分でございます。 補正額は1,157万円。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に江差小学校屋内体育館サッシ改修工事でございます。これも資料ございます、資料9、45ページでございます。内容です、江差小学校屋内体育館のサッシの窓枠が経年による劣化が著しく、これを修繕するものでございます。内・外の窓回りをシーリング施工する事。それから窓枠サッシの戸車の取替と、建具の調整をするものでございます。補正額は197万8千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

次、8月18日豪雨に係る道路橋梁災害復旧対策でございます。これも先ほど来、資料1に載ってございます。ご覧頂きたいと思います。内容です、町道元山環状線他2路線の路面洗掘。土砂流出等の被害箇所の復旧に係る補正でございます。転圧ローラーなどの重機借り上げ、砂利等の購入が主なものでございます。補正額は285万円。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に8月18日豪雨に係る下小黒部ダム連絡道路災害復旧対策でございます。 これも資料1でご覧頂きたいと思います。内容です、小黒部ダムに通じる道路 の決壊、法面決壊。道路横断管の損傷の復旧に係る補正でございます。補正額 は170万円、財源内訳は全額一般財源でございます。

次に8月18日豪雨に係るかもめ島公園遊歩道災害復旧対策でございます。 これも資料1をご覧頂きたいと思います。内容はかもめ島の中央くびれ部の遊 歩道、道路路肩崩落の復旧工事に係る補正でございます。補正額は177万5 千円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

以上、12件、補正額合計が5,421万4千円。財源内訳は国庫支出金が100万円、道支出金が24万、一般財源が5,297万4千円でございます。 尚一般財源は繰越金を充当するものでございます。以上でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。 質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結します。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第4号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第8号)について、原 案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第5号 平成25年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「**町 長**」(提案説明)

議案第5号 平成25年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)についてでございます。今回の補正の内容につきましては生活習慣病予防対策事業などに関わる経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ157万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,420万6千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたします。ご審議の上、議 決方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」(補足説明)

それでは議案77ページの予算構成表で説明いたします。

始めに前期高齢者納付金でございます。補正額は5万円でございます。内容につきましては概算前期高齢者納付金の確定に伴いまして、5万円の予算不足が生じた事による補正でございます。財源内訳は一般財源で繰越金を充当するものでございます。

次に生活習慣病予防対策事業でございます。資料は47ページにございます。 補正額につきましては152万8千円。内容につきましては生活習慣病の一次 予防に重点を置いた保健指導と、フィットネス教室等を通して予防についての 正しい知識の普及などを行うものでございます。財源内訳は国民健康保険調整 交付金118万7千円、参加者負担金34万円、一般財源で繰越金1千円を充 当するものでございます。以上でございます、よろしくお願いします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。 質疑希望ありませんか。 (「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第5号 平成25年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号) について、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。